

消費生活 相談

本当にもうかるの？「簡単に高額収入を得られる」という副業や投資の“もうけ話”に注意しましょう！

【問い合わせ】消費生活センター（産業政策課内 ☎287-0858）

全国の消費生活センター等には、「1日数分の作業で簡単に稼げる」、「〇万円が〇億円になる投資法」といった“もうけ話”に関する相談が増加しています。中でも、「SNSの広告・勧誘」や「SNSで知り合った相手との個人間取引」がトラブルのきっかけとなる事例が増えています。



もうけ話を見聞きし興味を持ったときは、広告・勧誘の内容をしっかりと確認し、知り合った相手が本当に信用できるのかを慎重に判断しましょう。

⚠️ 相談事例

【事例1】 SNSの広告がきっかけで安価な情報商材を購入した。さらに高額な契約を勧められたが、内容が説明と異なっていた上に、もうからなかった。

【事例2】 SNSで知り合った相手とインフルエンサーになるためのサポート契約をしたが、サポートがまったくなかった。

【事例3】 SNSの広告に「在宅で簡単に稼げる。

返金保証」と書かれていたので契約したが、稼げず、返金も拒否された。

【事例4】 SNSで外国為替証拠金取引（FX）の勧誘をされ、セミナーに出掛けて契約したが、価値のない内容だった。

【事例5】 仮想通貨のもうけ話に興味を持ち契約したが、相手と連絡が取れなくなった。



被害に遭わないために…

▽簡単に高額収入を得られることを強調した広告・宣伝に注意する。

▽次々に契約を迫る等の強引な勧誘には応じない。

▽クレジット契約や借金をさせてまで高額な契約を結ばせようとする相手とは契約しない。

▽高額な契約を勧誘されたときや、話の内容が違うと思ったときは、はっきりと契約を断る。

▽クレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約しない。

不安を感じたときは、すぐに消費生活センターや消費者ホットライン（☎188）へご相談を！

◆「ねんきん定期便」が封書でお手元に届いたら内容を確認し、記録の漏れや誤りがあった場合のみ、同封の「年金加入記録回答票」でのご回答ください。

◆お問い合わせ
ねんきん定期便ダイヤル（☎0570・058・555
※050から始まる電話の場合は☎03・6700・
1144へおかけください。）

- 「ねんきん定期便」とは「ねんきん定期便」とは、国民年金・厚生年金に加入している方に、年金記録の確認と制度への理解を深めていただくため、日本年金機構から誕生月に毎年1回送付されるものです。
- 「ねんきん定期便」の記載内容は
 - ① これまでの年金加入期間
 - ② 年金見込額（50歳未満の方には加入実績に応じた額、50歳以上の方にはねんきん定期便作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の額）※年金受給中の方には通知されません。
 - ③ これまでの保険料の納付額（加入者負担分累計）
 - ④ これまでの年金加入履歴
 - ⑤ これまでの厚生年金保険加入期間における標準報酬月額などの月別状況
 - ⑥ これまでの国民年金保険料の納付状況

区分	送付形式	内容
毎年（節目の年以外）	50歳未満	はがき 直近1年間の情報
	50歳以上	
節目の年	59歳	封書 全期間の年金記録情報
	35歳・45歳	

国民年金
だより
年金記録をチェック！
「ねんきん定期便」